

1. 目的

学習だけでなく、高校生活をより充実したものにするため、生徒の主体性を尊重し、学校教育の一環として実施する。心身を鍛え、正義の心とあきらめない心(勁さ)を醸成すること、他学年・他校生等との交流を通して、人間関係形成能力やコミュニケーション能力を育成することを目指す。

2. 具体的な指導方針

(1) 活動日および活動時間について

① 週あたりの休養日の設定

少なくとも週1日以上休養日を設定する。(詳細は各部ごとの活動計画による)

※大会日程等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、必ず代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

学期中の休養日の設定に準じ、生徒が十分な休養がとれるとともに、部活動以外の多様な活動が行えるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

③ 活動時間

- ・合理的かつ効果的効率的に活動し、平日は3時間程度とする。(ウォーミングアップ、クーリングダウンを含む)
- ・学校休業日は3時間程度とする。(同上)
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間等を適切に設定し、無理のない活動を行う。

④ 朝練習は原則として行わない。

⑤ その他

- ・年間活動計画を作成し、シーズンオフに当たる期間は土日の休業日設定も検討する。
- ・定期考査1週間前から原則活動しない。各部の事情に応じて、届け出し了承を得て行う。

(2) 安全対策について

- ① 事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ② 生徒の健康状態を常に把握し指導に当たる。
- ③ 事故等が発生した際には、応急処置・救急車要請・管理職や保護者への報告等初期対応を迅速確実に実施する。
- ④ 気象の変化と熱中症等に関する必要な知識を持ち、適切な情報収集や判断を速やかに行う。
- ⑤ 体罰に当たるような行為・発言は絶対にしない、させない。

(3) 経費について

- ① 活動にあたる経費を生徒会費から補助する。
- ② 各部において部費を徴収する場合は、金額について保護者の理解を得た上で決定する。
- ③ 帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。会計管理・監査は1人で行わず必ず複数の顧問で行い、必要があれば保護者を交えて行う。

3. その他

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。

(2) 活動計画書・実績報告書の提出について

毎月活動計画書と活動実績報告書を作成し、管理職に提出する。また、各顧問は活動内容を振り返り、翌月の活動計画に生かすようにする。

(3) 部活動取組状況の報告と改善について

- ① 部活動検討委員会(主顧問会議)を開催し、各部の取組状況の情報を共有し、課題を協議する。
- ② 学校評議員会において、本校部活動の取組状況を報告し、指導助言や必要に応じて改善策を提案してもらう。